

4. 共同駐車場工事完了届について

条例第9条第2項の指定を受けた共同駐車場については、当該共同駐車場の工事を完了したときに、速やかに共同駐車場工事完了届を提出することが必要です。（規則第7条第4項）

・ 共同駐車場工事完了届 2通

・ 共同駐車場工事完了届の添付書類 各2通

番号	必要書類	縮尺	備考
1	写真		駐車施設、出入口等
2	付近見取図	1/5,000 以上	
3	配置図	1/300 以上	当該共同駐車場
4	各階平面図	1/300 以上	当該共同駐車場
5	断面図	1/300 以上	当該共同駐車場
6	立面図	1/300 以上	当該共同駐車場

※番号2～6の各図面に明示すべき事項は、規則別表第2に記載のとおりです。

共同駐車場工事完了届

年 月 日

大 阪 市 長 様

（届出者）住所

（法人にあっては事務所の所在地）

氏名

㊞

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

（TEL）

大阪市指令都計（駐共）第 号で指定を受けた共同駐車場の工事が完了したので、建築物における駐車施設の附置等に関する条例施行規則第7条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。

駐 車 場 名 称			
位 置	区	丁目	
地 域 ・ 地 区	駐車場整備地区 ・ 商業地域 ・ 近隣商業地域		
規 模	台 台（自動二輪車）		
指 定 台 数	台 台（自動二輪車）		
構 造	自 走 式 ・ 機 械 式		
検 査 済 証 交 付 年 月 日	年 月 日	検 査 済 証 番 号	第 号
代 理 人	住所 氏名 印 TEL		

注）届出者の氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。